

指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要

（担当：観光物産課）

1	施設名	玉名市ふるさとセンターY・BOX、玉名市横島農産加工研修センター、玉名市横島農業体験施設												
2	施設の概要	<p>① 施設全体面積 5,343平方メートル</p> <p>② 開館時間 午前9時から午後6時まで</p> <p>③ 休館日 1月1日</p> <p>④ 利用料（消費税を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉名市ふるさとセンターY・BOX 1平方メートルにつき（1日あたり）60円 ・玉名市横島農産加工研修センター <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 25%;">加工室(1室)</th> <th style="width: 25%;">大研修室</th> <th style="width: 35%;">小研修室</th> </tr> <tr> <td>1日につき</td> <td>1,100円</td> <td>1,100円</td> <td>550円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・玉名市横島農業体験施設 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 85%;">農作物収穫体験</th> </tr> <tr> <td>1人につき</td> <td>1,600円 (2時間まで)</td> </tr> </table>	区分	加工室(1室)	大研修室	小研修室	1日につき	1,100円	1,100円	550円	区分	農作物収穫体験	1人につき	1,600円 (2時間まで)
区分	加工室(1室)	大研修室	小研修室											
1日につき	1,100円	1,100円	550円											
区分	農作物収穫体験													
1人につき	1,600円 (2時間まで)													
3	募集方法	公募												
募集概要	募集要項配布期間	令和4年10月11日から令和4年11月2日まで												
	申請受付期間	令和4年10月11日から令和4年11月2日まで												
	指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで												
	管理業務内容	<p>① ふるさとセンターY・BOXほか2施設の使用の許可に関する業務</p> <p>② ふるさとセンターY・BOXほか2施設の施設及び設備の維持及び修繕に関する業務</p> <p>(1) 施設管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 施設の点検 イ 電気料、上下水道料等の光熱水費の支払い ウ 修繕工事等（別途協定書に定める軽微なものに限る。） エ 水質検査などの法定点検等 オ その他施設管理に必要な業務 <p>(2) 植栽管理に関する業務</p> <p>(3) 清掃に関する業務</p> <p>(4) 利用管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 利用案内、利用指導、利用促進、公聴広報等 イ 事故、災害等緊急時の対応 ウ 関係機関との連絡調整等 エ 利用状況等の調査、報告 オ その他利用管理に必要な業務 												

		<p>③ その他、指定管理者がふるさとセンターY・BOXほか2施設の管理上必要と認める業務</p> <p>④ その他ふるさとセンターY・BOXほか2施設の管理に関する事務のうち、行政財産の目的外使用許可（地方自治法第238条の4第4項）、不服申立てに対する決定（同法第244条の4）など法令等により市長のみの権限に属することを定められている事務を除く業務</p>
	指定管理料の基準額	指定管理料の支払いはありません。
	納付金	将来の施設の維持管理を目的に、指定管理者から納付金を徴収します。納付金額は、年度（4月1日から翌年3月31日）を基準として、収支決算による当期利益に対し10パーセントを乗じた金額とし、千円未満は切り捨てます。
4	応募状況	1団体
5 審査の概要及び結果	審査方法	<p>5つの審査基準毎に審査項目、審査内容を定め、審査基準毎に20点から75点で配点（ただし、審査基準「住民の平等な利用の確保」に関する審査内容については、点数とせず、「適・否」で判断）し、満点を160点とした。</p> <p>それぞれの審査内容を採点し、最も得点が高かった団体を指定管理候補者として、委員会の選定意見をまとめる。</p>
	選定委員会の委員	副市長、企画経営部長、産業経済部長、学識経験者1名（大学教授）、有識者4人（玉名市金融協会、玉名市横島町区長会、玉名市観光戦略会議、公認会計士）計8人
	審査基準	別添1「審査基準表」のとおり
	審査経過	<p>玉名市ふるさとセンターY・BOXほか2施設指定管理候補者選定委員会</p> <p>（開催日）令和4年11月16日</p> <p>（内容）①募集要項、事業計画、収支計画その他提出資料の説明 プレゼンテーション及び質疑応答 ②指定管理候補者の選定</p>
	審査結果	<p>指定管理候補者 有限会社横島町特産物振興協会</p> <p>評価結果及び選定理由</p> <p>1 評価結果 別添2「玉名市ふるさとセンターY・BOXほか2施設指定管理候補者選定委員会集計表」のとおり</p> <p>2 選定理由 別添1「審査基準表」により各委員が採点。 適切な管理と効率的な業務遂行が期待でき、併せて将来の民営化を見据えた方向性などの提案が高い評価を得ました。 上記の結果、全委員の合意により「有限会社横島町特産物振興協会」が指定管理候補者として適当であると判断しました。</p>

審査基準表（玉名市ふるさとセンターY・BOXほか2施設）

【別添1】

審査基準	審査項目	審査内容	配点
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の基準	施設の設置目的を理解しているか。	適・否
		市が示した管理の基準と法人及びその他の団体が提案した運営方針が合致するか。	
		申請者の経営モラルは適切か。	
	住民の施設の平等な利用の確保	利用申込等が公平な利用を確保するものとなっているか。	
		生活弱者等へ配慮されているか。	
※ 選定委員会で否と判断された場合は失格とし、以下の採点は実施しません。			
1 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を発揮させるとともに、市が管理する場合に提供するサービスと同等以上のサービスを提供することができるものであること。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	施設の設備及び機能を十分に活用した提案となっているか。	75
		年間の広報計画の内容は適切か。	
		地域、関係機関等との連携が図られているか。	
		その他利用者増を高める内容は適切か。	
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上のための取組内容は適切か。	
		利用料金の設定は適切か。	
		自主事業の提案は実現可能か。	
		自主事業は、施設の設置目的に沿い、管理業務との相乗効果が期待できるか。	
		全体的に施設の設備及び機能を活用した内容となっているか。	
	施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	利用者ニーズの把握やその対応策が適切か。	
		求めている実施水準が事業計画書で提案されているか。	
		施設管理及び安全管理は適切か。	
		維持管理は効率的に行われるか。	
		環境に配慮した管理運営となっているか。	
	将来的に民営化を見据えた事業計画書になっているか。		
2 収支計画書の内容が、当該公の施設の管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること。	施設の管理運営に係る経費の内容	必要な経費を見積もっているか。	20
		管理運営経費の縮減に取り組む提案となっているか。	
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入及び支出の積算と事業計画との整合性は図られているか。	
収支計画の実現の可能性はあるか。			
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有するものであること。	安定的な運営が可能となる財政的基盤	申請者の経営状況（財務状況）は健全かつ安定したものであるか。	30
		金融機関等の支援体制は十分か。	
	安定的な運営が可能となる人的能力	職員構成及び職員数は十分か。	
		職員の指導育成及び研修体制は十分か。	
	類似施設の運営実績	職員採用及び確保の方策は適切か。	
4 その他当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項	情報の管理	個人情報保護のための適切な措置がとられているか。	35
	公益性の理解	公の施設の管理に関し、公益性の理解があるか。	
	情報公開	玉名市情報公開条例の規定について、理解があるか。	
	危機管理体制	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。	
	人権擁護	人権擁護のための適切な措置がとられているか。	
	苦情解決の方法	苦情解決の方法のための適切な措置がとられているか。	
	職員の継続雇用	職員の継続雇用についての計画は市の提示内容を反映しているか。	
合 計			160

玉名市ふるさとセンターY・BOXほか2施設指定管理候補者選定委員会集計表 【別添2】

審査基準	審査項目	配点	指定管理候補者 有限会社 横島町特産物振興協会
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の基準	適・否	適
	住民の施設の平等な利用の確保		
1 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を發揮させるとともに、市が管理する場合に提供するサービスと同等以上のサービスを提供することができるものであること。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	600点 (75点×8人)	414
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果		
	施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性		
2 収支計画書の内容が、当該公の施設の管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること。	施設の管理運営に係る経費の内容	160点 (20点×8人)	100
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有するものであること。	安定的な運営が可能となる財政的基盤	240点 (30点×8人)	152
	安定的な運営が可能となる人的能力		
	類似施設の運営実績		
4 その他当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項。	情報の管理	280点 (35点×8人)	198
	公益性の理解		
	情報公開		
	危機管理体制		
	人権擁護		
	苦情解決の方法 職員の継続雇用		
合計		1,280点 (160点×8人)	864